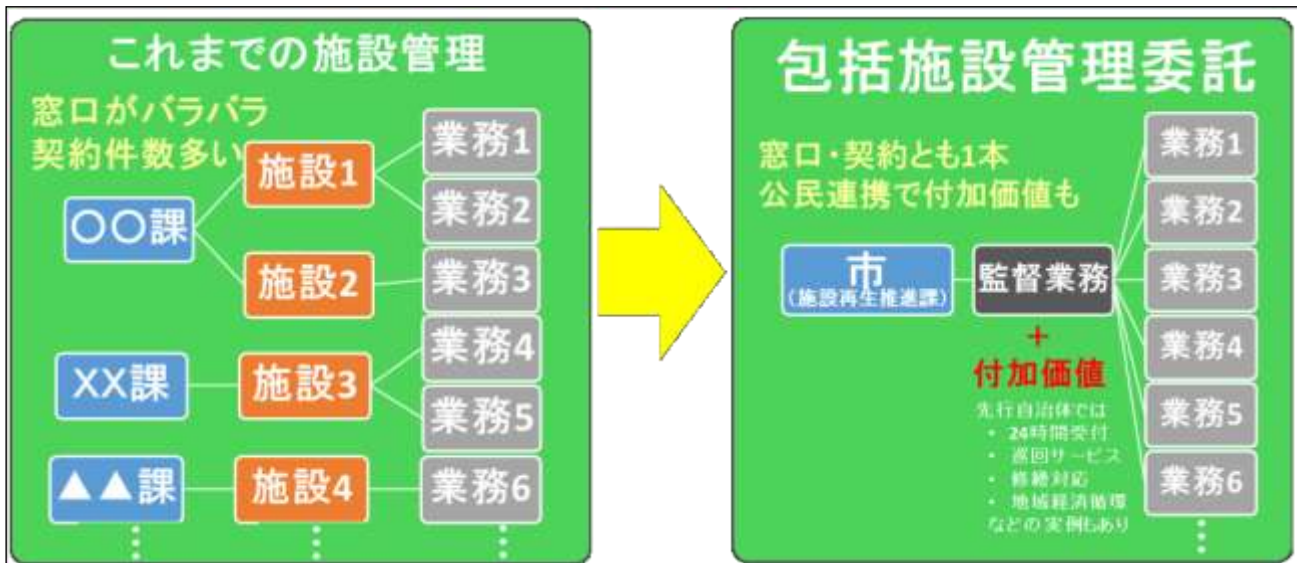


## 1 包括的管理業務委託の概要

包括的管理業務委託とは、課ごと、施設ごとに契約している様々な施設管理に関する業務委託を包括的に契約し、業務の効率化や管理の適正化などを実現する維持管理手法である。

【概要イメージ】



< 東村山市資料 >

## 2 期待される効果

### 【市の効果】

- ・業務全体の仕様を専門的知見から見直すことができ、無駄の洗い出しや必要業務の取捨選択ができるため、点検・メンテナンス水準の向上・均一化が図れる。
- ・一括発注により施設ごと業務ごとに行っていた多くの契約業務が集約され、市担当者の負担軽減となり、本来業務に専念できる。
- ・スケールメリット及び周辺エリア一帯を総合的に管理するエリアマネジメントにより効率的な管理が可能となりコスト削減が図れる。
- ・契約の一本化により、窓口のワンストップ化となる。
- ・事業者提案による付加価値（+αサービス）の実現が可能。

### 【事業者の効果】

- ・元請け事業者の持つ経験及びノウハウに基づく技術指導により、下請事業者の技術力向上が図れる。
- ・高品質であれば、下請事業者が元請け事業者関連の他業務にも取引を拡大するチャンスとなる。
- ・下請契約は周辺地域の適正価格を参考とするため、適正な価格となる。

## 3 実施するにあたっての課題と対策

### 【市の課題】

- ・監督業務によるコストアップ  
(対策) 事務負担軽減及び付加価値がコストに見合うかどうか比較検討することが考えられる。

【事業者の課題】

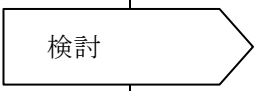

- ・市内事業者が下請けになる。  
 (対策) 市内事業者と契約している業務について、包括管理委託業務の対象としないことが考えられる。
- ・下請け事業者が低価格で受注させられるリスクがある。  
 (対策) 下請金額の記載された下請業務一覧を提出させ、適切な金額かどうかモニタリングするなどの対応が考えられる。
- ・これまでと同様の仕事をして市からの受注実績とならなくなる。  
 (対策) 契約検査課と解決方法の検討が必要。

4 各計画における位置づけ

小平市公共施設マネジメント推進計画 P43

(2) 維持管理に関する方策

公共施設の維持管理については、従来から多くの工夫がされてきており、2016(H28)年度からは、点検業務委託仕様書の統一を行いました。今後は、各施設において行っている点検等の業務委託の包括的な管理業務委託や、長期間の包括的な業務委託を導入するなど、より一層効果的、効率的な手法について検討します。

	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	担当課
包括的管理業務委託						行政経営課・ 契約検査課・ 財政課・ 施設所管課

小平市第3次行財政再構築プラン P74(抜粋)

No.	実施項目
36	PPP/PFIの推進

実施目的

将来的な「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」という課題を踏まえ、時代の変化に対応した公共サービスを提供し、最小の経費で最大の効果を発揮する。

取組概要

- ・包括的管理業務委託（複数業務化の要素を含んだ上で、適宜、複数年度化、性能規定化の要素を持つような、公共施設等の管理に係る業務委託）の検討

見込まれる効果	成果指標
魅力あるサービスの実現とコストの縮減を図る。	包括的管理業務委託による縮減額

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・包括的管理業務委託の検討				